

広報ひかり

HIKARI

2023年1月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.389

小・中学生に「ひかり夢給食」を提供

ひかりの「味力（みりょく）」で
お腹いっぱい

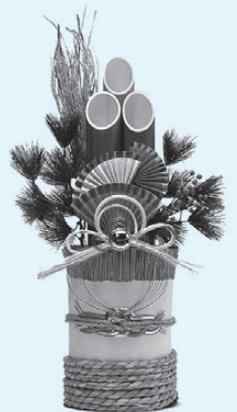
Contents 「目次」

- 新年のごあいさつ 2
- 年未年始の業務一覧 3
- 民生委員・児童委員、主任児童委員の決定 4
- 梅まつりに関するお知らせ／マイナポイント夜間・休日窓口の開設 6
- パブリックコメントの実施／11月臨時会
主な議決内容 7
- パブリックコメントの実施結果 8
- 令和3年度企業会計決算の報告 10
- 橋の補修工事に伴う通行規制 24



▲直木賞作家の角田光代さんをお迎えして開催した「光と音のまちぐるみナイトWedding」（冠山総合公園）

迎春



新春にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

本市は、昨年4月からスタートした「第3次光市総合計画」に基づき、笑顔で心豊かに暮らし続けることができる「ゆたかな社会」の実現を目指しています。計画の2年目を迎える本年は、その歩みをより確かなものにしていくための基盤づくりを進めてまいります。

これまで懸案であった企業誘致については、山口県と連携して新たな産業団地を整備することとし、雇用の場の創出や地域活性化が図られるよう取り組みを進め、活力ある産業基盤を構築します。

安らぎのある快適な暮らしの実現に向けて、防災指令拠点施設の整備や最新鋭の総合防災情報システムの構築をはじめ、光駅のバリアフリー化やデジタル化の推進に向けた環境整備などを進め、危機に強く利便性の高い都市基盤を創出します。

こうしたまちづくりを力強く進めていくため、公共施設マネジメントや官民協働によるまちづくりなど、戦略的な行政経営と市民満足度の向上を目指す「行財政構造改革推進プラン」の推進にも注力し、「第3次光市総合計画」の実現を財政面からしっかりと支えます。

誰一人取り残さない持続可能な未来を構築すべく、本年も、市民や事業者の皆様と「オールひかり」の力を結集して、「ゆたかな社会」への歩みをさらに進めてまいります。

本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますようお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

令和五年 元旦

光市長

市川 颯



年末年始の業務一覧

市および関連施設などの年末年始の休業日は次のとおりです。

…休業日

市役所・各施設の業務	12月				1月						問合せ・備考
	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (休)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	
市役所・支所・出張所 (一般業務)		休	休	休	休	休	休				市役所本庁(当直室) ☎0833-72-1400 ※出生・死亡届などは本庁の当直室で常時受付
水道局		休	休	休	休	休	休				水道局 ☎0833-71-0700 修理センター ☎0833-72-1413 ※水道の故障などは常時受付
図書館・図書館大和分館 文化センター ふるさと郷土館 市民ホール 総合体育館	休	休	休	休	休	休	休	休			図書館 ☎0833-72-1440 図書館大和分館 ☎0820-48-5350 文化センター ☎0833-72-5800 ふるさと郷土館 ☎0833-78-2323 市民ホール ☎0833-72-1441 総合体育館 ☎0833-72-9100
冠山総合公園	休	休	休	休	休	休	休				冠山総合公園(管理事務所) ☎0833-74-3311
周防の森ロッジ スポーツ公園 大和総合運動公園 伊藤公資料館		休	休	休	休	休	休				周防の森ロッジ ☎0833-77-5789 スポーツ公園 ☎0833-72-2334 大和総合運動公園 ☎0820-48-5500 伊藤公資料館 ☎0820-48-1623
フィッシングパーク光	休		休	休	休	休		休			☎0833-79-0377
里の厨				休	休	休	休	休	休		☎0820-49-0831
ゆーぱーく光					休	休					☎0833-76-0666 ※31日(土)、3日(火)は10時～17時
御屋敷山斎場(火葬場)					休						☎0833-41-3842

ごみ出し・し尿	12月				1月						問合せ・備考
	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (休)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	
可燃ごみ	室積・光井・島田	臨集		休	休	休	休				環境事業課生活環境係 ☎0833-72-1470 ※29日(木)は室積、光井、島田地区 30日(金)は浅江、三井、周防、上島田、中島田、大和地区 の臨時収集を行います。 周南地区衛生施設組合 ☎0833-43-2636 ※29日(木)、30日(金)は8時15分～16時まで
	浅江・三井・周防 上島田・中島田・ 大和		臨集	休	休	休	休				
	恋路クリーンセン ターへの持ち込み			休	休	休	休				
不燃ごみ	えこぱーくへの 持ち込み	休	休	休	休	休	休				リサイクルセンター「えこぱーく」 ☎0820-48-2442
し尿	旧光地域	休	休	休	休	休	休	休			光環境整備㈱ ☎0833-71-2481 緊急連絡先 ☎090-7120-2094 ※申し込みは12月23日(金)まで
	旧大和地域		休	休	休	休	休	休			(有)大和清掃興業 ☎0820-48-5139 緊急連絡先 ☎0820-48-2700 ※申し込みは12月20日(火)まで

医療機関	12月				1月						問合せ・備考
	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (休)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	
光総合病院・大和総合 病院(一般診療)		休	休	休	休	休	休				光総合病院 ☎0833-72-1000 ※急患は常時受付 大和総合病院 ☎0820-48-2111 ※急患についてはお問い合わせください
休日診療所 (あいぱーく光内)	休	休	休					休	休	休	休日診療所 ☎0833-74-1399

【新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口】

☐県受診・相談センター ☎ #7700 または ☎ 083-902-2510 (専用ダイヤル、毎日24時間対応)



民生委員・児童委員、主任児童委員が決定



▲委嘱式では、市川市長が118人に厚生労働大臣の委嘱状を伝達しました。

11月30日
□任期 12月1日～令和7年

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんは、地域住民の皆さんの身近な相談相手となり、支援を必要とする人と行政や専門機関をつなぐ架け橋となります。
高齢者や障害のある人への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごと、生活で不安や困ったことなどがあると、きはお気軽にご相談ください。

✧ 光井地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
八海、家近、瀬越、光井五丁目1	坂根 幸夫	72-2238
室積鮎帰上・下、光井鮎帰、新畑、立田	市川 喜世司	72-6721
光井五丁目1～4、7～24、光井553～557	有田 京子	71-6518
光井四丁目9～17、22、五丁目5、6、25～35、六丁目1	中村 和正	72-2371
光井三丁目、四丁目1～8、四丁目30～34、36～43	松尾 雅典	71-7801
光井六丁目2～15、七丁目1～10、七丁目12、13、40、八丁目1、4～6	野村 明美	72-7152
光井七丁目24～29、38、39	田中 敏裕	090-4146-8901
光井七丁目11、30～37、40～50	前田 武志	72-4061
光井一丁目、二丁目1～4	倉益 久江	72-4479
光井二丁目5～16	山本 芳樹	72-7873
光井四丁目19、20、23～29、35、七丁目15～23	河合 順子	71-0967
中央一丁目	金光 真澄	72-6516
中央二丁目、光井九丁目1～5	御前 由美子	72-6387
中央三丁目、光井九丁目6～12、14～16	西崎 京子	71-1580
中央四丁目、五丁目11	谷口 良子	090-3633-7063
光井八丁目2、3、7～29、九丁目13、17	木本 秀男	71-0939
中央五丁目1～10、六丁目、光井九丁目19～21	兼清 英則	57-4718
主任児童委員	市山 暁子	72-5798
	阿武 みどり	090-8603-1009

✧ 室積地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
五軒屋、東伊保木	友光 幹司	78-0530
西伊保木、岩屋	南 由美子	78-0456
室積東ノ庄、室積市延	中村 文夫	78-0655
室積西ノ庄	加藤 正道	78-1338
室積神田	小川 弘恵	79-1227
室積沖田、室積中央町1～3、10、11、17、18	久永 清子	78-0891
室積二丁目1～9	元森 洋子	79-1371
室積二丁目10～17、三丁目1～6	松原 正太	79-0843
室積一丁目、室積中央町4～9、12～16	藤本 恵子	080-5753-0962
室積三丁目7～9、12～16、四丁目1、2	原田 涼子	78-1884
室積三丁目10、11、四丁目3、4、五丁目10、11、17～20	林 敏博	79-0799
室積五丁目14、15、六丁目16、七丁目18～23	宇都宮 有伊子	79-3497
室積五丁目1～9、12、16、七丁目1、2、4、10～12	奥河内 久雄	78-0263
室積五丁目13、七丁目3、5～9、13～17、八丁目	田中 利幸	79-2058
室積六丁目1～15、17	弘津 由美子	79-1613
室積四丁目5～18	吉村 博子	78-1293
室積松原	中村 雅子	79-3828
室積中央町19～25、室積正木	西山 満雄	79-2422
室積新開一丁目、二丁目	吉良 英久	78-0200
室積大町5～8、16～29	山根 武夫	78-0202
室積大町1～4、9～15、30～32	東山 敏彦	79-0795
千坊台一丁目、三丁目12～19	奥 省造	79-1686
千坊台二丁目、三丁目1～11	岡本 和道	79-2574
牛島	中原 千代美	79-3168
主任児童委員	山本 優美	78-2687
	川口 雅子	090-5641-9507

□主任児童委員

地域の子どもたちの健全育成のために活動し、主に子育ての相談・支援を担当します。



❖ 三井・上島田・周防地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
大迫、浅原、三井五丁目の一部、三井六丁目の一部、七丁目、八丁目	江村 美代子	77-4159
芋尻、入、妙見所、樋ノ迫、今桝、溝路、三井一丁目の一部	山本 妙子	77-3352
三井一丁目の一部、今桝住宅	福野 律恵	77-3320
天符、有井、平迫、大原、一ノ坂、三井三丁目の一部、四丁目、五丁目、六丁目の一部	山本 百合恵	080-3887-8945
三井一丁目の一部、二丁目の一部	梅本 隆子	77-1080
観音寺、別所、樋ノ口、藤谷、水上、山代	松本 健司	77-1757
岩狩一丁目	秋枝 正文	77-1869
岩狩二丁目、三丁目	田中 洋子	77-0144
上島田二丁目～五丁目の一部	林 奈美	77-0055
畑、山近、石田、上島田一丁目、二丁目・三丁目の一部	廣政 靖子	77-2423
高野、山田、上島田七丁目～九丁目の一部	石丸 博	77-1796
上島田五丁目・八丁目・九丁目の一部	小松 和司	77-3574
上島田四丁目・五丁目の一部、六丁目、七丁目の一部	田中 洋子	77-0144
新宮、殿山、植松	西岡 浩二	77-2849
高尾、虹川上、虹川下	山根 智子	77-2297
上中郷、下中郷、下小周防	弘中 寛	77-2401
旭、周南、西庄、宮河内	豊川 健二	77-2825
主任児童委員	松本 奈津美	77-3371
	藤山 厚子	090-7994-9108

❖ 大和地域

(市外局番 0820)

担当地区	氏名	電話番号
中岩田、下岩田、立野慶見、中岩田住宅	岩井 孝子	48-2154
雨桑、宮重、新内、末常、儀山、儀山住宅	松本 啓子	48-2015
小池東、小池西、下大塚、上大塚、東大塚	藤井 眞由美	48-3038
上岩田、溝呂井住宅、雇用促進、旭ヶ丘	山崎 淳一	48-4166
近政、近政台、溝呂井、八幡	河村 啓次	48-4604
市、千束、貞延、潤田、戸別当、小豆尻	松岡 敦子	48-3719
共和、草場、岡原	木戸 江津子	48-3335
美原、神手、共栄平和	竹本 広	48-4939
宇立、千福、やまと台	的井 勝巳	48-4576
西畑、石田、鮎婦、片山、西八幡、片山団地	的井 勝巳	48-4576
生野、鳩岡、佐田上、佐田中、原、佐田下	坪根 省治	48-1414
鹿ノ石上、鹿ノ石下、入野、十王、小倉	田村 明彦	48-2980
三鍛冶屋、伊賀、源城、助石、周地、稲葉	森本 宏	48-3071
石原、東、新市	末岡 正文	48-4428
大平、野尻	瀬川 昌文	48-3193
樋ノ口、黒杭、横尾	吉原 寛	48-2162
主任児童委員	廣政 晴美	48-3993
	鈴木 真紀	48-5082

❖ 浅江地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
浅江六丁目1～17	兼清 悦子	71-2121
浅江七丁目1～4、18～24、34～36	徳王丸 良枝	72-9733
浅江七丁目5～17、25～33	海田 茂	72-2948
虹ヶ浜一丁目、三丁目(東)	河村 豊	71-3616
虹ヶ浜二丁目	宮野 敏夫	72-8244
虹ヶ浜三丁目(西)	棟近 勝利	71-1813
中村町	海田 茂	72-2948
栄上、栄下、上ヶ原、上ヶ原住宅、虹ヶ丘四丁目39～41	西村 隆裕	72-8047
虹ヶ丘一丁目	吉岡 智子	72-6649
虹ヶ丘2区自治会	岡村 昭治	080-5238-0512
虹ヶ丘3区自治会	村田 聡	72-1363
虹ヶ丘5区自治会	小林 孝行	72-0342
虹ヶ丘四丁目1～38	中村 一夫	48-8985
虹ヶ丘五丁目	萩原 逸代	72-4587
虹ヶ丘六丁目、懸山	植田 孝之	71-3603
虹ヶ丘7区自治会、10区自治会	松井 英次	080-6326-4647
浅江一丁目、二丁目1、5～7	海田 茂	72-2948
浅江五丁目2～24	高橋 初代	72-3611
浅江二丁目2～4、8～12、三丁目、花園一丁目16(岡原)	仲小路 恭子	71-3921
花園一丁目1～15	北川 久男	71-2337
花園二丁目1～9、浅江二丁目3～20(平岡台AP)	中村 京子	71-4306
西河内、駒ヶ原、貴布祢	林 栄美子	72-7314
和田町	仁藤 行正	72-1590
木園一丁目、木園、光ヶ丘	田村 勝美	71-3863
丸山町1区、2区	須磨 太四清	72-6053
丸山町3区、4区	寺本 勝	72-4750
新山、土井、荒神、宝町	三名木 光生	72-3232
協和町、宮ノ下町	稗田 妙子	72-0326
主任児童委員	山本 洋治	090-7595-2241
	寶迫 美樹	090-4694-1543

❖ 中島田・下島田地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
島田二丁目1～4、9～12	山根 明子	71-0658
島田二丁目5～8、13～28	江尻 正平	72-4792
島田一丁目、三丁目(新幸町)	下畑 素子	72-0501
島田三丁目(宮ノ尾)、四丁目、五丁目14(29～31)	橋本 質彦	72-3589
島田五丁目9～13、14(1～23、32～43)、15、六丁目1～14	福富 肇	72-3297
島田六丁目の一部、七丁目、原	竹本 新助	72-2342
中島田一丁目、島田五丁目1～8	佐々木 みさ子	090-3170-4730
中島田二丁目、三丁目	日高 信代	77-0930
主任児童委員	濱田 聖子	72-2692
	北村 洋子	77-4523

民生委員・児童委員、主任児童委員 とは

□ 民生委員・児童委員

住民の立場に立って、高齢者や障害のある人の福祉や子育てなどに関する相談・支援を行います。



※新型コロナウイルス感染拡大状況により、イベント開催を中止することがあります。



第36回梅まつりに関するお知らせ

【梅小町・イベントブース出店者募集】

【梅まつり運営協議会事務局（冠山総合公園内）】 ☎0833-74-3311

【梅まつりコバルト・ウォーク】

【梅まつりコバルト・ウォーク】 ☎0833-74-3605
〒743-0011 光井九丁目18-4

□ イベントブースの

出店者募集

■日時 令和5年2月4日（出）から2月26日（日）までの間の土・日曜日、祝日 9時～16時
■場所 冠梅広場（梅まつり特設会場）
■出店料 テント一張（2間×3間）3000円/日
■申込期限 令和5年1月13日（金）
※事前に電話でご連絡ください。

□ 梅小町の募集

■活動日 令和5年2月4日（出）から2月26日（日）までの間の土・日曜日、祝日（9日間）のうち5日程度
■活動時間 8時30分～17時（休憩1時間）
■謝礼 6300円/日（別途支度金3000円を支給）
■活動場所 冠山総合公園梅の里
■活動内容 観光客に対する観光案内、イベントの手伝いなど
■応募資格 18歳以上で、梅まつりの魅力をPRしたい人
※着物は準備します。

■申込方法 履歴書（写真添付）を梅まつり運営協議会事務局に提出してください。
■申込期限 令和5年1月13日（金）

□ 梅まつりコバルト・ウォーク参加者募集

■開催日 令和5年2月25日（土）受付8時～（開会式8時45分～）
■受付場所 総合体育館
■コース内容
・スタート 総合体育館
・折り返し 「幸いの森」（8km）
・ゴール 冠山総合公園冠梅広場
※コース途中で折り返し可
■定員 先着200人
※参加者が100人未満の場合中止します。
■参加料 中学生以上：1000円、小学生：500円、未就学児童：無料
■申込方法 体育課窓口または市（下）記QRコード）でお申し込みください。
■申込期間 令和5年1月6日（金）～2月6日（月）



▲市

申し込みは2月末まで



マイナポイント夜間・休日窓口の開設について

■ 休日窓口の開設

実施日 (令和5年)	時間
1月8日(日)	9時～12時
2月12日(日)	

■ 平日窓口の延長

実施日 (令和5年)	時間
1月4日(水)	17時30分～19時
1月18日(水)	
2月1日(水)	
2月15日(水)	

次のとおり、平日夜間や休日にもマイナポイント申込支援窓口を開設します。詳しくはお問い合わせください。
※大変混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

【持参物】

■マイナンバーカード
■マイナンバーカードの4桁の暗証番号
■通帳など口座情報が確認できるもの（公金受取口座の申し込みをする人）
■マイナポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスの決済サービスID、セキュリティコード
※決済サービスID、セキュリティコードは、キャッシュレス決済サービスごとに異なります。一部のキャッシュレス決済サービスでは、申込前に事前登録が必要な場合があります。

問合せ

- 制度について
総務省マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178
(音声ガイダンス5番)
- 申込支援窓口について
情報・DX推進課
☎ 0833-72-1419



第4次光市地産地消プラン（案）

パブリックコメントを実施します

農林水産課農政係 ☎ 0833-72-1494

次の計画について意見を募集します。お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。

□案件名 第4次光市地産地消プラン（案）

□案件の概要 地産地消の取り組みをさらに推進し、生産者や消費者など全ての立場から、それぞれが地産地消のつながりを確立するための指針として策定するものです。

□募集期間 12月20日（火）～令和5年1月18日（水）

□意見を提出できる人

■市内に住所がある人または市内に事業所などを有する法人、団体
■市内に通勤または通学している人

□資料の閲覧場所・意見の提出様式 市庁（左記QRコード参照）または下表の●印の

窓口で閲覧できます。また、同窓口に意見の提出様式を備え付けています。



▲市庁

※住所、氏名（ふりがな）、題名の記入があれば、任意の様式でも構いません。
□意見の提出方法 左表の○印の窓口を持参または農林水産課に郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。
※個々のご意見などに対して直接回答はしません。

窓口	閲覧	提出
農林水産課農政係（市役所2階） 〒743-8501 中央六丁目1-1 FAX0833-72-6470 nousei@city.hikari.lg.jp	●	○
市役所1階 情報公開総合窓口（提出は総合案内所）、大和支所、あいぱーく光、地域づくり支援センター、各出張所	●	○
光井・中島田・伊保木・束荷・塩田コミュニティセンター	●	

11月臨時会 主な議決内容

議長・副議長、各常任委員会の委員などが選出されました

議員名	◎萬谷竹彦
	○小林隆司
	田中陽三
	中本和行
	西崎孝一

◎委員長、○副委員長

□議会運営委員（敬称略）



笹井琢副議長



木村信秀議長

□議長・副議長

第6回光市議会臨時会が11月22日に開催されました。議長、副議長、各常任委員会の委員などの選出が行われるとともに、監査委員の選任や令和4年度補正予算などが審議され、可決されました。主な内容は次のとおりです。

□光市監査委員の選任
光市監査委員の辞任に伴い、議員のうちから選任する後任の委員として、田中陽三氏を選任することについて同意されました。

議員名	総務教育環境委員会 8人	福祉建設経済委員会 9人
	◎中山哲男 ○早稲田真弓 木村信秀 仲小路悦男 中本和行 西崎孝一 西村慎太郎 林節子	◎田邊学 ○中村敏司 大河龍男 小村隆司 笹井琢三 田中陽三 萬谷竹彦 森芳史

◎委員長、○副委員長

□常任委員会（敬称略）

パブリックコメントの実施結果をお知らせします

第3次光市環境基本計画（素案）について、10月4日から11月2日までの期間にパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見および市の考え方の概要をお知らせします。

□ご意見の提出状況

- 提出者数／件数 2人／18件
- 提出方法 窓口1件、Eメール1件
- 提出区分 市内に住所がある個人、市内に通勤する個人



ご意見と市の考え方の概要

○計画全般に関するもの（意見数：16件）

ご意見	市の考え方
地方行政ができることは、住民が住む快適な環境づくりであり、市民一人ひとりに自分の家の周りをきれいにする意識を高めていく啓蒙活動に取り組むとともに、伸び放題の雑草をどうかしてほしい。	市や地域が実施する環境保全活動への参加の促進や環境学習等を通じて、市民の環境保全意識の醸成を図り、一人ひとりが自発的に身近な環境の保全に取り組むよう努めます。
第1章の1「計画策定の背景」の「(1) 国際的な動向」、「(2) 国および県の動向」および「(3) これまでの市の取組」の記述について、対応の経過が分かりにくいので、年表化した資料や表を追加してほしい。	それぞれの出来事や計画策定などに対して年を表記するとともに、時系列で整理していることから、追加は考えていません。
第1章の2「計画の位置付け」の図中に「関連計画」とあるが、環境基本計画の重要性を示すため、関連計画の全てまたは一部を明示してはどうか。	本計画に関連する計画は多数あり、関係性も様々であることから図の複雑化を避け、分かりやすくするために簡略化した図としています。
第1章の5「計画の対象となる主体」の中で、市民という表現に「通勤・通学者」他を含めるのは無理があると感じるため、別の表現にしてはどうか。	本計画策定の根拠法となる光市環境基本条例において、通勤・通学者、滞在者および通過者は、市民に準じた責務を負うことと定めています。このため、本計画では通勤・通学者等を市民に含むものとして整理しています。
第2章の1「地域の特徴」の「(1) 自然」の項目など、市内各地域に関する項目については、地図資料を追加してほしい。	ご意見を参考に、地図資料の掲載について検討します。
第2章の2「温室効果ガス排出量」にかかる詳細なデータ等について、計画に掲載しないとしてもどこかで確認できるようにしてほしい。	市ホームページでの掲載を検討します。
第3章の冒頭の第2次光市環境基本計画における「3つの基本方針」を明示してほしい。	ご意見を踏まえ、3つの基本方針を文中に追加します。
第5章「施策の柱1 自然敬愛精神の醸成」に各種施策を列記されているが、「ポイ捨てを行ってそのまま立ち去ってしまう市民」に対してどう対応するか困難であり、計画に記述できないかもしれないが、対応策を検討してほしい。	ご意見として承ります。
第5章「施策の柱2 環境保全対策の推進」の各種施策に対し、いかに市民に関心を持ってもらうかが重要と考えることから、そのような視点での施策を実施してほしい。	市や地域が実施する環境保全活動への参加の促進や環境学習などを通じて、市民の環境保全意識の醸成に努めます。

ご意見	市の考え方
<p>第5章「施策の柱3 生物多様性の保全」については、行政・専門家に任せる部分が多いと思われるが、市民等からの情報が速やかに行政関係各所に届く施策をお願いしたい。</p>	<p>市民等からの情報を速やかに共有できるよう、庁内関係各課との連携に努めます。</p>
<p>第5章「基本方針Ⅱ 地球温暖化対策の推進」について、国を含め行政の対応は「生ぬるい」と感じている。基本計画に可能な限りの対応を列記し、その後の対応は、関係者意見を常時くみ取り、前倒し・計画になかった案件も実施してほしい。</p>	<p>本計画には、現時点で取り組むべき施策を記載しています。計画策定後は、関係各所からの意見などを踏まえながら、必要に応じて検討します。</p>
<p>第5章「基本方針Ⅲ 循環型社会の実現」について、国を含め行政の対応は「生ぬるい」と感じている。基本計画に可能な限りの対応を列記し、その後の対応は、関係者意見を常時くみ取り、前倒し・計画になかった案件も実施してほしい。</p>	<p>本計画には、現時点で取り組むべき施策を記載しています。計画策定後は、関係各所からの意見などを踏まえながら、必要に応じて検討します。</p>
<p>第6章「リーディングプロジェクト」に掲載されている数値目標について、過去の数値推移、未来の目標値、過去推移の影響案件および今後の影響懸念事項を提示してほしい。</p>	<p>第2次光市環境基本計画後期リーディングプロジェクトと同様の指標については、本計画の第3章において、評価と課題を十分検証した上で、リーディングプロジェクトの計画期間（令和5年度～9年度）中に達成すべき目標値を設定しています。また、新たに設定した指標については、学識経験者や企業の代表者等で構成する環境審議会などにおいて妥当性を十分に検討した上で目標値を設定しています。</p>
<p>第6章「リーディングプロジェクト」の「各主体に求められる役割」では、市民、事業者に具体的行動を要求しつつ、市は「周知・啓発に取り組みます。」といった表記が見られるため、指導など市の積極的な対応を検討してほしい。</p>	<p>市の役割として、まずは様々な取組の周知・啓発が重要と考えています。その上で必要に応じた対応を検討します。</p>
<p>「環境」については、光市のみでの対応が不可能な事項も存在するため、近隣自治体などとの関係性や調整などについて計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>第7章「計画の推進」において、関係自治体などとの連携強化について掲載しています。</p>
<p>計画の様式、体裁等について ①年数表記は西暦元号併記または西暦表記に統一してほしい。 ②図表などには通し番号を付記してほしい。</p>	<p>様式、体裁などについては、以下のとおり整理しています。 ①計画期間を超えて年号を表記する場合は、西暦（元号）を併記し、それ以外は元号のみとするなど、一定のルールに基づき表記しています。 ②図表と説明文章が近接し、内容が把握可能であることから、通し番号は特段に付記していません。</p>

○計画の内容以外に関するもの（意見数：2件）

ご意見	市の考え方
<p>締め切りの設定が日付のみで不明確なため、明確にしてほしい。</p>	<p>ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>市ホームページのメール機能が使いにくいので、アドレスを明示してほしい。</p>	<p>ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

令和3年度企業会計決算を報告します

病院事業

区分	光総合病院		大和総合病院	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
年延入院患者数(人)	43,434	46,731	85,625	84,834
年延外来患者数(人)	75,872	76,551	21,748	21,941
病床利用率(%)	56.7	61.0	96.5	95.6
総収益(万円)	431,059	383,553	258,326	248,553
総費用(万円)	430,870	417,261	243,831	240,520
差引(万円)	189	▲33,708	14,495	8,033

※病床利用率…年延入院患者数/年延許可病床数

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や入院患者の受け入れを行いました。また、感染対策を徹底するとともに、地域に求められる医療提供体制の維持に努めました。

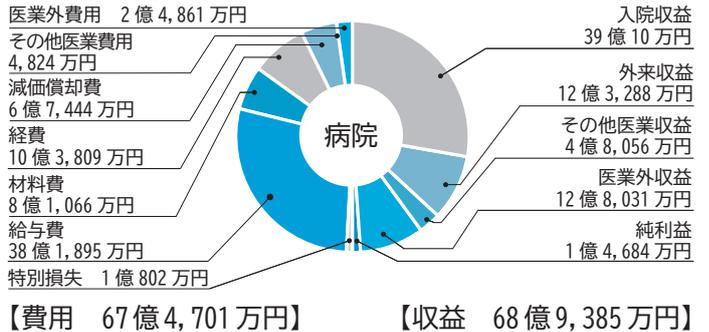


□令和3年度決算の概要
 病院事業全体の収益と費用の差引額は、前年度と比べて4億359万円増加し、1億4684万円の純利益が生じました。これは、入院収益は減少したものの、新型コロナウイルス感染症関連補助金による医業外収益の増加などが主な理由です。

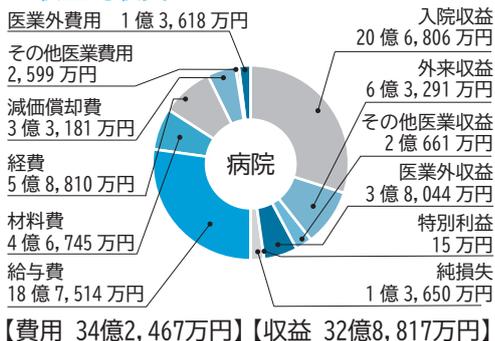
■貸借対照表

資産		負債	
固定資産	121億2,501万円	固定負債	91億4,433万円
		流動負債	9億5,173万円
		繰延収益	9億5,517万円
流動資産	51億8,732万円	資本	
		資本金	63億4,983万円
		資本剰余金	15億2,928万円
		利益剰余金	▲16億1,801万円
資産計	173億1,233万円	負債・資本計	173億1,233万円

■収益的収支



■収益的収支



■患者数の状況

()は前年同期

	光総合病院	大和総合病院
延入院患者数	22,431人 (21,468人)	42,668人 (43,161人)
延外来患者数	38,908人 (38,445人)	10,059人 (11,211人)

令和4年度上半期の状況
 上半期(4月1日～9月30日)は、前年度と比べ、光総合病院は入院患者数、外来患者数ともに増加し、大和総合病院は入院患者数、外来患者数ともに減少しています。

介護老人保健施設事業
(ナイスケアまほろば)

新型コロナウイルス感染症の収まりは見られず、施設全体の行事などは自粛しました。感染対策に配慮しながら少人数でのレクリエーションや作品展を実施するなど余暇活動の充実を図り、利用者の皆さんにとって充実した生活にながらう努めました。

□令和3年度決算の概要

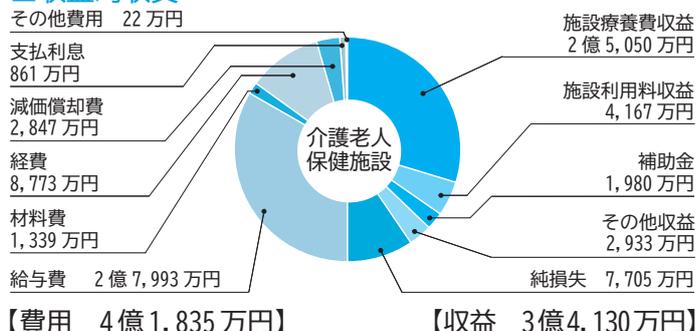
新型コロナウイルス感染症の影響などから、令和2年度と比べて入所者数が減少し、7705万円の純損失が生じました。

区分	令和3年度	令和2年度
年延入所者数(人)	20,408	22,630
年延通所者数(人)	3,734	3,704
総収益(万円)	34,130	34,358
総費用(万円)	41,835	41,820
差引(万円)	△7,705	△7,462

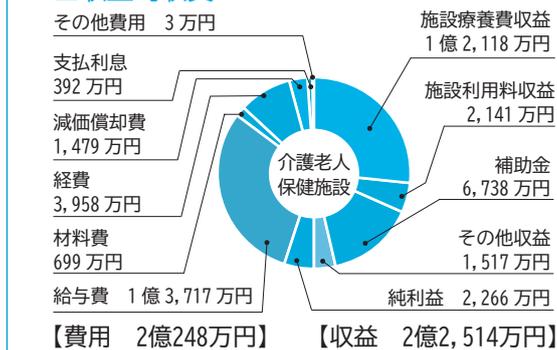
■貸借対照表

資産		負債	
固定資産	6億4,329万円	固定負債	4億5,761万円
		流動負債	7,868万円
		繰延収益	1億9,129万円
		資本	
流動資産	8,705万円	自己資本金	638万円
		資本剰余金	6,488万円
		利益剰余金	▲6,850万円
資産計	7億3,034万円	負債・資本計	7億3,034万円

■収益的収支



■収益的収支



■利用者の状況 ()は前年同期

延利用入所者数	10,030人 (10,218人)
延利用通所者数	1,838人 (1,834人)



上半期(4月1日～9月30日)は、前年度と比べ、入所者数が減少しましたが、通所者数はわずかに増加しています。

令和4年度上半期の状況

※用語説明

□固定資産

土地、建物などの資産価格(取得後の経過年数により減価却した後の金額)

□流動資産

現金預金や未収金など

□固定負債

企業債や退職給付引当金など

□流動負債

1年以内に償還見込みの企業債や未払金など、将来支払う必要のある金額

□繰延収益

長期前受金(固定資産の取得に伴い交付される補助金など)

□剰余金

事業活動から発生する利益や非償却資産の取得に伴い交付される補助金など

□減価償却費

建物、医療機器などの使用による経済的価値の減少を、公営企業法の耐用年数に基づき費用化したもの

□その他医業収益

室料、健診料など

□材料費

薬品費、診療材料費など

□経費

光熱水費、修繕費、委託料など

□支払利息

企業債の利息

下水道事業

処理区域面積の拡大と普及率の向上を図るため、室積地区を中心に管渠整備工事を実施しました。

令和3年度決算の概要

収益的収支は146万円の純利益となり、貸借対照表においては資産が約197億円となりました。
建設改良工事では、光井汚水中継ポンプ場改築工事などを実施しました。

業務の状況

接続件数	18,247件
有収水量	3,966,601 m ³
汚水処理水量	4,352,579 m ³

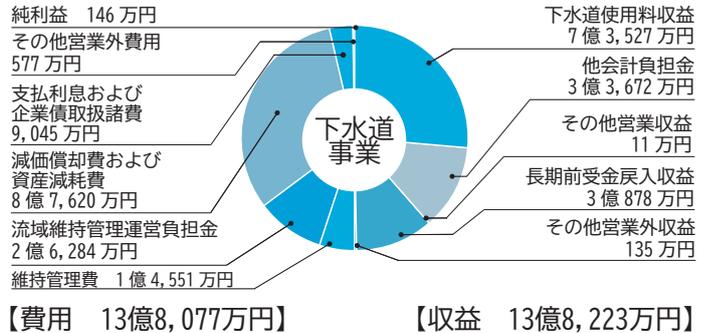
●主な建設改良事業

- ・管渠布設工事（室積地区）
 - ・管渠改築工事（旭ヶ丘団地ほか）
 - ・光井汚水中継ポンプ場改築工事
- 事業費合計 1億4,144万円

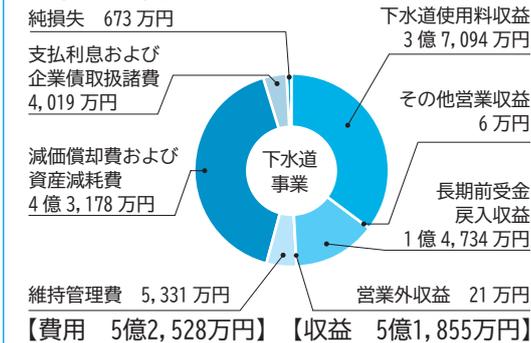
貸借対照表

資産		負債			
固定資産 191億7,451万円	固定負債	45億	871万円		
	流動負債	7億	4,867万円		
	繰延収益	62億	4,561万円		
流動資産 4億7,756万円	資本				
	資本金	81億	4,745万円		
	資本剰余金		163万円		
資産計	196億	5,207万円	負債・資本計	196億	5,207万円

収益的収支



収益的収支



業務の状況

●主な建設改良事業

- ・管渠布設工事（室積地区）
- ・管渠改築工事（虹ヶ丘地区）
- ・光井汚水中継ポンプ場改築工事



令和4年度上半期の状況
上半期（4月1日～9月30日）は、建設改良工事では前年度に引き続き、室積地区の管渠布設工事や、光井汚水中継ポンプ場改築工事などに着手しています。

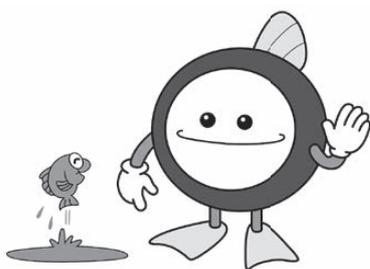
令和4年度上半期の状況

【下水道の役割】

家庭などから排出される汚水を汚水管を使って排水することにより、衛生的で快適な生活環境を提供しています。

また、汚水管を通じて運ばれた汚水を下水処理場で処理して海に放流することで、川や海の水質を守る役割を果たし、地球環境を守っています。

下水道は見えないところで私たちの安全・安心を支える縁の下の力持ちです。



▲下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



広報・シティプロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふおと de ひかり QR コード



市インスタグラム QR コード



ひかりふるさとまつりの開催

11月20日(日) 大和総合運動公園

澄みきった秋晴れの下、「地産地消」と「収穫祭」をテーマに、市内産の新米や野菜、加工品の販売、郷土文化の紹介、農業用機械の展示などが行われました。

新たなイベントの鮮魚のせりでは、光漁協協送の新鮮な魚介類を大特価で売り尽くし、笑顔が広がる一日となりました。

石城神社本殿の保存修理完了見学会

11月19日(土)～20日(日) 石城神社

国指定重要文化財である石城神社本殿の改修完了に伴い、見学会を開催しました。

優雅な屋根の曲線が特徴の春日造りや日本独自の伝統技法であるこけら葺きの説明に参加者は耳を傾けました。先人たちから受け継がれてきた貴重な建築物を、大切に未来に引き継ぎたいものです。



かんむ

冠リコーの森で協働森林保全活動

11月26日(土) 冠山総合公園

株式会社ビークルーエッセ、リコージャパン株式会社および株式会社リコーとの「冠山総合公園協働活動事業に関する協定」に基づく森林保全活動を実施しました。

当日は関係者や一般参加者が砲台山への登山道の枝打ちや草刈りなどを行い、気持ち良い汗を流しました。

施設一体型小中一貫やまと学園

準備委員会第1回ワークショップ

11月30日(水) 大和コミュニティセンター

施設一体型の小中一貫教育を目指し、地域の皆さんの意見を活かしたやまと学園の新設を進めています。

新設に向けたワークショップには、保護者や地域住民、教職員など46人が参加し、「目指す学園像」について、活発な意見交換が行われました。



新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

お知らせ

年末年始はパスポート
 窓口業務を休止します

市役所窓口での取り扱いには
 次のとおりです。書類の不備
 などによって、交付が遅れる

人のうごき

(11月末現在)
 人口数 49,491 (-13)
 男性数 23,668 (-9)
 女性数 25,823 (-4)
 世帯数 23,531 (6)
 ※ () 内は
 前月からの増減

個人市県民税の
 特別徴収にご協力を
 個人市県民税の特別徴収



場合がありますので、余裕を
 もって申請してください。
 ● 休止期間 12月29日(木)～令
 和5年1月3日(火)
 ● 交付予定日
 ○ 12月20日(火)までの申請…12
 月28日(水)までに交付
 ○ 12月21日(水)以降の申請…令
 和5年1月4日(水)以降に交付
 ※ 休止期間中の緊急発給(人
 道的ケースに限る)について
 は、県庁にご連絡ください。

☎ 0833-922-3111
 問 県庁
 問 市民課戸籍住民係(旅券
 担当)
 ☎ 0833-72-1422

推進のため、県および県内全
 市町と連携して特別徴収未
 実施事業所を特別徴収義務
 者に指定する取り組みを進
 めています。

事業主の皆さんのご理解
 とご協力をお願いします。

【特別徴収とは】

給与支払者(事業主など)
 が従業員(納税義務者)の給
 与から市が通知した市県民
 税を毎月天引きし、納める制
 度です。

※ 従業員が納付する普通徴
 収は納期が年4回であるの
 に対し、特別徴収は年12回で
 あるため、従業員の1回あた
 りの納税額が少なくて済み
 ます。

【特別徴収は

給与支払者の義務

地方税法では原則として、
 所得税を源泉している給与
 支払者は、従業員の個人市県
 民税を特別徴収することが
 義務付けられています。

【申 税務課市民税係

☎ 0833-72-1439

所得税・個人市県民税の申告に向けた事前のお願い

税務署や市役所で行う所得税と個人市県民税の申告相談会場は、例年大変混雑します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和5年度(令和4年分)の申告相談受付は、入場制限を予定しています。混雑を避けるため分散申告や電子・郵送による申告などの非対面型申告方法をご検討ください。

【自宅などからのe-Taxを利用した確定申告】

パソコン、タブレット、スマートフォンを利用して、国税庁🌐「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。作成した申告書は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の「ID・パスワード方式」または「マイナンバーカード方式」を利用して電子送信できます。

なお、印刷して郵送提出することも可能です。詳しくは国税庁🌐(右記QRコード)をご参照ください。



▲国税庁🌐

【個人市県民税の申告について】

個人市県民税申告が必要と思われる人には、個人市県民税申告書を令和5年1月下旬から地区別に時期をずらして発送する予定です。必要書類を添付し郵送などで申告をお願いします。

問 税務課市民税係(個人市県民税の申告)

☎ 0833-72-1439

問 光税務署(所得税の確定申告)

☎ 0833-71-0166 ※自動音声案内

問 市民課戸籍住民係(マイナンバーカードの申請)

☎ 0833-72-1421

給付金給付要件

確認書の提出

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象世帯にお送りした確認書の提出期限は令和5年1月31日(火)です。期限を過ぎると辞退したものととして給付を受けられません。まだ提出していない人は早めに手続きをお願いいたします。

☎ 0833-74-3015
 (あいはく光)
 申請 福祉総務課福祉総務係

市有地の一般競争入札

次の市有地を一般競争入札により売却します。

入札に参加するためには、事前に申し込みが必要です。購入希望者は、財政課管財係に備え付けの「市有地売却い公募案内書」または市庁(左記QRコード)記載事項を確認の上、お申



▲市庁

し込みください。

●一般競争入札物件(土地)

物件番号	6
所在地	島田六丁目 2831 番 1
地目	学校用地
面積	3,930 m ²
予定価格	1億1,711万4,000円

● 申込期限 令和5年1月6日(金)

● 入札日 令和5年1月11日(水)

● 場所 市役所3階会議室

● 入札保証金 入札しようにとする金額の5%以上

申請 財政課管財係

☎ 0833-72-1414

商品券の使用期限が

迫っています

光市コロナ克福商品券の使用期限は、令和5年1月31日(火)まで(子育て世帯応援分の使用期限も同日)です。お忘れのないようご使用ください。

当券の取扱店舗は市庁(下

記QRコード)をご参照ください。まだ商品券を受け取っていない人は、お問い合わせください。



▲市庁

申請 商工観光課光市コロナ克福商品券担当

☎ 0833-72-1464

● 内容 子ども家庭課光市コロナ克福商品券(子育て世帯応援分)担当

☎ 0833-74-3015

償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく

令和5年1月1日現在、市内に事業用資産を所有する人は、申告書を提出してください。

● 申告期間 令和5年1月4日(水)~31日(火)

● 申告対象 法人や個人が保有する事業用の構築物(附属設備、舗装、外構工事など)、機械・装置(10キロワット以上

の売電用太陽光発電設備な

ど)、器具、備品など

申請 税務課資産税係

☎ 0833-72-1435

消防出初式

● 日時 令和5年1月7日(土) 9時30分~11時10分

● 場所 市民ホールほか

● 内容 式典(市民ホール)、視閲分列行進(新町公園)、一斉放水(島田川・光大橋付近)

※7時に消防団員招集サイレンを市内全域に吹鳴します。

申請 光地区消防組合消防本部 総務課

☎ 0833-74-5601

水道局からのお知らせ

水道局ウェブサイトから給水開始・停止のお申し込みが可能となりました。詳しくは水道局(下記QRコード)をご参照ください。



▲水道局

給水開始をお急ぎの場合は

電話でお申し込みください。

申請 水道局業務課

☎ 0833-71-0705

小口資金貸付制度

中小企業勤労者で要件を満たす人に、大学教育資金などを貸し付けています。詳しくは県庁(下記QRコード)をご参照ください。



▲県庁

● 申込先 中国労働金庫

申請 県労働政策課

☎ 083-933-3210

離職者緊急対策資金

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けています。詳しくは県庁(下記QRコード)をご参照ください。



▲県庁

● 申込先 中国労働金庫

申請 県労働政策課

☎ 083-933-3210

スマホ講座（要予約）

スマートフォンの基本的な使い方を学びたい人や購入を考えている人に向けて「スマホ講座」を開催します。令和5年2月の開催日程は次のとおりです。

●開催日程

- 島田コミュニティセンター 2月7日(火)
13時30分～15時（定員：20人）
- 浅江コミュニティセンター 2月24日(金)
13時30分～15時（定員：20人）
- 室積コミュニティセンター 2月22日(水)
14時～15時30分（定員：15人）
- 市役所3階会議室 2月3日(金)
13時30分～15時（定員：8人）
- 三島コミュニティセンター 2月17日(金)
13時～14時30分（定員：12人）
- 大和コミュニティセンター 2月17日(金)
10時～11時30分（定員：12人）

●申込方法

開催日前日までに電話でお申し込みください。

●その他

開催場所によっては端末貸出の台数に限りががあります。市役所で開催するスマホ講座は端末貸出がありませんのでご注意ください。

【申問】情報・DX推進課 ☎0833-72-1419

不妊専門相談（要予約）

- 日時 令和5年1月20日(金)
15時～17時
- 場所 県周南健康福祉センター
- 対象 不妊・不育で悩む夫婦など
- 相談内容 不妊・不育に関する相談、不妊・不育に関する情報提供など
- ※秘密は厳守します。
- 相談担当者
○山縣芳明医師（徳山中央病院産婦人科）

講座

野菜栽培指導教室

「楽農塾」

農産物生産技術指導員が野

○佐々木直美さん（臨床心理士・生殖心理カウンセラー）

●申込方法 令和5年1月13日(金)までに電話でお申し込みください。

【申問】県周南健康福祉センター健康増進課地域保健班
☎0834-33-6425

菜の栽培に関する講義を左記日程で行います。家庭菜園に関する質問もお受けします。

●日程（申込不要）

- 三島コミュニティセンター 令和5年1月26日(木)、2月23日(木)、3月23日(木)
- 光井コミュニティセンター 令和5年1月27日(金)、2月24日(金)、3月24日(金)
- 室積コミュニティセンター 令和5年1月27日(金)、2月24日(金)、3月24日(金)
- 里の厨 令和5年1月28日(土)、2月25日(土)、3月25日(土)

※4月以降の予定は順次お知らせします。

●時間 13時30分～（光井コミュニティセンターは10時～）

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

※講義内容は1か月ごとに変更いたします。

●参加費 無料

【問】農林水産課農政係

☎0833-72-1494

パソコン学習会

【スマホの便利なアプリ活用】

●日時 令和5年1月11日(水)
13時30分～15時30分

●内容 スマホの便利な使い方など

【スマホできれいな写真撮影】

●日時 令和5年1月25日(水)
13時30分～15時30分

●内容 きれいな写真撮影と編集トリミングなど

【共通事項】

◎場所 地域づくり支援センター

◎募集人数 各回先着8人

◎参加費 1000円

◎持参物 スマートフォン

◎申込方法 12月21日(水)以降に電話でお申し込みください。

【申問】生涯学習センター

☎0833-72-3447

1月の納期

次の税、保険料の納期限は令和5年1月31日(火)です。

◎市県民税 4期

◎国民健康保険税 8期

【問】収納対策課

☎0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 7期

◎市民課年金・高齢者医療係

【問】市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

◎介護保険料 8期

【問】高齢者支援課介護保険係

☎0833-74-3003

（あいぱーく光）

◎介護保険料 8期

【問】高齢者支援課介護保険係

☎0833-74-3003

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

講座

普通救命講習Ⅰ

応急手当の講習を実施します。

●日時 令和5年1月15日(日)
9時～12時(受付8時30分)

●場所 あいぱーく光

●内容 成人を対象とした心肺蘇生法・AEDの使い方など(動きやすい服装で受講)

●定員 先着15人

●参加費 無料

●申込方法

光地区消防組合(下記QRコード)からダウンロードした申込書に記入の上、FAX、Eメールまたは持参のいずれかでお申し込みください。



▲消防組合

【申問】光地区消防組合中央消防署

☎0833-74-5605
FAX0833-74-5614

✉ chuon@19.city.hikari.lg.jp

なかよし広場

子育てママのリフレッシュ講座 骨盤体操

心も体も軽やかにしましょう。

●日時 令和5年1月20日(金)
10時30分～11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の乳幼児の保護者

●定員 先着10人

●講師 坪根彰子さん(カイロプラクティックスマイルぷらす)

●持参物 汗ふき用タオル、飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

●申込方法 令和5年1月6日(金)9時30分以降に窓口または電話でお申し込みください。※ファミサポ協力会員による託児希望者はお知らせください。

【申問】子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833-74-3030



◎休館日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロッジ

●日時 令和5年1月15日(日)
①施設利用 9時～16時(受付9時～)

②野鳥観察A 9時30分～11時

③木工体験 13時～15時

※野外炊事施設などの利用のみも可能です。②③への参加は必須ではありません。

●対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族

●定員 ①②③各先着10家族程度

◎申込方法 電話でお申し込み

●参加費 無料
●申込期間 12月28日(水)～令和5年1月13日(金)

★野鳥観察B

●日時 令和5年1月21日(土)
8時45分～11時45分(受付8時30分～)

●対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族

●定員 先着30人程度

●参加費 無料

●申込期限 令和5年1月20日(金)

★ボーイスカウトと遊ぼう!!

●日時 令和5年2月4日(土)
14時～19時(受付13時40分)

●対象 年長～小学2年生とその家族(市外在住含む)

●定員 先着20家族程度

●参加費 1家族1000円

●申込期間 12月21日(水)～令和5年1月15日(日)

【共通】

◎申込方法 電話でお申し込み

みください。 ※詳しくは市(下記QRコード)をご参照ください。



▲市



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

★身体整う体操

●日時 毎週木曜日 13時15分～14時15分
●受講料 650円/回

★光紙芝居定期上演

●日時 令和5年1月21日(土)
14時～15時

●演題 「御手洗の灯り」(室積)

●観覧料 無料(入浴は有料)
●光紙芝居(未図)

☎080-3089-1-8940

第17回光市女性のつどい

テレビ番組のMCなどおなじみの佐藤けいさんによる講演会を開催します。コミュニケーションに関することをはじめ、これからの「男女共同参画」についても自身の経験から感じるままにお話しいただきます。

●日時 令和5年1月14日(出)
13時30分～15時30分
(受付13時～)

●場所 市民ホール
●演題 「あきらめない～まだ夢の途中です～」
※入場料無料。どなたでも参加できます。



▲佐藤 けいさん

問 女性団体連絡協議会事務局
(教育委員会文化・社会教育課内)
☎ 0833-74-3604

★第8回アラ還 フェスティバルin光 還暦世代のミュージックバンドによるステージです。
●日時 令和5年3月5日(日)
開場12時30分 開演13時
●場所 大ホール
●チケット 令和5年1月14日(出)発売開始
全席自由 500円
●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館・市役所受付など

◎休館日 毎週月曜日



★ろうそくの風船花器作り
●日時 令和5年1月21日(出)
10時～12時
●場所 研修室
●募集人数 先着10人
●参加費 600円(材料費)
●申込方法 電話でお申し込みください。
★からわーバレンタインby美鈴 フラワーアレンジメントの展示です。
●日時 令和5年1月28日

◎休園日 第2・第4水曜日



●日時 令和5年1月14日(出)、15日(日) 9時～17時(15日は15時まで)
★第50回日本教育書道会書初展 市内および近郊にある書道教室で学ぶ幼児から高校生までの作品と大人の小作品など約500点を展示します。

★第31回墨水会かきぞめ作品展 生徒のかきぞめ作品を中心に、成人会員の作品を展示します。

◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

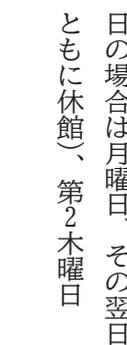


(出)、29日(日) 10時～16時(29日は15時まで)
●場所 研修室
●その他 からわーあれんじめんと体験会を10時から同時開催します。希望者は電話でお申し込みください。参加費は500円です。(先着10人)

★新刊案内
【一般書】
トンチキ鎌倉武士 (長谷川ヨシテル)
交通事故保険金のカラクリ (山下江)
濱地健三郎の呪える事件簿 (有栖川有栖)

【児童書】
知りたい！行ってみたい！なごとき絶景図鑑 (増田明代)
マスク越しのおはよう (山本悦子)
きょうはふつくらにくまんのひ (メリッサ・イワイ)

◎休館日 毎週月曜日(祝日)
の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日



●日時 令和5年1月27日(金)～29日(日) 9時～17時(29日は12時まで)

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし 地域社会で働きませんか。

公益社団法人
光市シルバー人材センター
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

1月10日(火)、24日(火)
2月14日(火)、28日(火)
10時から開催

広告

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押ししてください。

国民年金保険料の納付は「2年前納」制度がお得です

国民年金保険料には、まとめて前払いすると割引が適用される前納制度があります。特に2年度分(4月分～翌々年3月分)をまとめて納付する「2年前納」制度を利用すると、割引額が多くなり、さらにお得です。

●「2年前納」の納付方法

口座振替、現金(前納の納付書)またはクレジットカードでのお支払いが可能です。
※「2年前納」制度の利用には事前に手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【手続きの受付期間】

口座振替またはクレジットカードの場合…令和5年2月末まで
現金(前納の納付書)の場合…令和5年2月1日以降

●「2年前納」制度の割引額(令和4年度現在)

毎月納付する場合に比べ、口座振替の場合1万5,790円、現金(納付書)またはクレジットカードの場合1万4,540円の割引になります。

消費生活 相談



*新成人を狙った悪質商法にご注意

【相談】

SNSで知り合った人から「18歳お誕生日おめでとう。簡単に稼げる副業があるから紹介するよ」とメッセージが届きました。中学校の先輩からも「特別にMLM(※)に参加させてあげる」などと声を掛けられています。何か注意する必要がありますか。

※MLMとはマルチレベルマーケティング、いわゆるマルチ商法のこと

【対応】

18歳になると、未成年者取消権を行使することができず、成立した契約を一方的に解約できなくなることを説明しました。若者を狙った悪質商法として「簡単に稼げる」「今だけ特別」などの言葉を用い、合理的な判断を妨げようとする事例があることを説明し、悪質商法の被害に遭わないために冷静に判断するよう助言しました。

【アドバイス】

若者に多い消費者トラブルには「副業や、情報商材などの儲け話」「マルチ取引」「美容に関するトラブル」などがあります。実際に契約してトラブルに遭ったときはもちろん、勧誘を受けて不安に思ったとき、契約に関する知識を得たいときなどは、お気軽に消費生活センターに相談してください。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【24】クリスマスツリー
- 【26】博多人形
- 【29】冷風扇風機

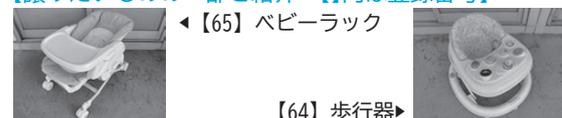
【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【10】ジュニアシート

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

あなたの健康プラスアップ

いきいき百歳体操を始めて、楽しく元気アップしませんか？

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、ふれあい・いきいきサロンやお友達グループのみなで一緒に介護予防に取り組める「いきいき百歳体操」を現在 31 か所で実施しています。興味のある人はぜひお問い合わせください。新たに取り組みたいグループには、体操の体験や最初 4 回の専門職によるお手伝いを実施します。

★いきいき百歳体操とは
 地域の人たちと集まり、重りを手足につけて音楽に合わせて行う筋力アップの体操です。

◆対象
 ①おおむね 65 歳以上の人
 ②週 1 回、3 か月以上継続して取り組める 5 人以上のグループ

◆必要な物
 いすを使って体操ができる場所やテレビ・DVDプレーヤーなど
 ※体操のDVDや重りは市から貸し出します。
 ※個人宅でも実施できます。

★おすすめポイント

◆とても簡単
 映像や音楽に合わせてゆっくり動くので、誰でも楽しく取り組みます。

◆みんなで一緒にできる
 何歳になっても、体力に自信がない人でも、みんなと一緒に体操ができます。

◆続けると効果が出る
 体操を続けることで筋力がつき、動くことが楽になり、転びにくい体になります。



▲いきいき百歳体操中の様子

百歳体操を続けている皆さんの声

- 毎週体操に行ってみんなに会うのが楽しみ!
- 腕があげられるようになった!
- 100 歳になるまで頑張りたい!
- 階段を上がれるようになった!

☎ 高齢者支援課地域包括支援係（あいぱーく光） ☎ 0833-74-3002

1 月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市☎などでお知らせします。

行事名	日付	時間	場所	その他
1 歳児・2 歳児お誕生相談 (要予約)	5 日(木) 17 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、ご案内用紙
歯の健康相談 (要予約) ふれあい歯科相談 (要予約)	5 日(木) 17 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	内 容：歯科衛生士による歯科相談 ※ふれあい歯科相談は何らかの障害をお持ちの人を対象としています。 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談 (要予約)	10 日(火) 24 日(火)	9:00 ~ 11:00	あいぱーく光	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
食育相談 (要予約)	5 日(木) 17 日(火)	9:00 ~ 11:00 13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	10 日(火) 24 日(火)	13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：保健師などによる心の健康相談

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを確認の上、ご来場ください。(ご案内用紙裏または市☎参照)
 ※電話による相談も、随時受け付けています。(☎0833-74-3007)

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光井二丁目 2-1)
- 診療時間 9 時～ 17 時
- 受付 9 時～ 11 時 30 分
13 時～ 16 時 30 分
- 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

1 月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
1 日(祝)	内科	外科
2 日(休)	内科	外科
3 日(火)	内科	外科
8 日(日)	内科	外科
9 日(祝)	内科	耳鼻科
15 日(日)	内科 (小児科)	外科
22 日(日)	内科	外科
29 日(日)	内科	外科

✳️周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝日を含む毎日)
 【夜間】19 時～ 22 時 (受付 21 時 30 分まで)
 【日曜・祝日】9 時～ 12 時、13 時～ 17 時
 (受付各診療終了 30 分前まで)
- 対象 0 歳～ 15 歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

✳️小児救急医療電話相談

- 相談時間 19 時～翌日 8 時
- 対象 15 歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ #8000



新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。

17 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●食育相談 (9時～/13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談、歯の健康相談、ふれあい歯科健診 (10時～/13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●スマホ講座 (13時30分～、光井コミュニティセンター) ※要予約 ☎0833-72-1419 	25 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約 12月21日から受付開始 ☎0833-72-3447 ●スマホ講座 (14時～、室積コミュニティセンター) ※要予約 ☎0833-72-1419 ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局) <p style="text-align: right;">もの (下表参照)</p>
18 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ●離乳食教室 (10時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) ●マイナポイント申込支援 (19時まで、市役所) <p style="text-align: right;">もの (下表参照)</p>	26 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー巡回申請 (10時～、大和コミュニティセンター) ※要予約 ☎0833-72-1421 ●スマホ講座 (10時～、塩田コミュニティセンター) ※要予約 ☎0833-72-1419 ●スマホ講座 (13時～、周防コミュニティセンター) ※要予約 ☎0833-72-1419 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター) <p style="text-align: right;">人権行政 (下表参照)</p>
19 (木)			
20 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー巡回申請 (10時～、室積コミュニティセンター) ※要予約 ☎0833-72-1421 ●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光) ※要予約 令和5年1月6日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●不妊専門相談 (15時～、県周南健康福祉センター) ※要予約 ☎0834-33-6425 	27 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ●日本教育書道会書初展 (9時～、29日まで、文化センター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター) ●スマホ講座 (13時30分～、浅江コミュニティセンター) ※要予約 ☎0833-72-1419 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター)
21 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●野鳥観察B教室 (受付8時30分～、周防の森ロッジ) ※要予約 ☎0833-77-5789 ●ろうそくの風船花器作り (10時～、冠山総合公園) ※要予約 ☎0833-74-3311 ●紙芝居の定期上演 (14時～、ゆーぱーく光) 	28 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家無料相談会 (10時～、地域づくり支援センター) ☎0833-72-1452 ●ふらわーバレンタイン by 美鈴 (10時～、29日まで、冠山総合公園) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨)
22 (日)		29 (日)	
23 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)	30 (月)	
24 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 	31 (火)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	5日(木) 9時～12時 26日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	5日(木) 9時～12時 19日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	5日(木) 9時～12時 12日(木)、26日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	11日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2023 1月 お知らせカレンダー

1 (祝)			●健康相談 (9時～、あいばー<光) ※要予約 ☎0833-74-3007
2 (休)		10 (火)	●こころのホッと相談 (13時30分～、あいばー<光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●スズホ講座 (14時～、伊保木コミュニケーションセンター) ※要予約 ☎0833-72-1419
3 (火)		11 (水)	●パピコソソ学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター)※要予約 12月21日から受付開始 ☎0833-72-3447 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
4 (水)	●スズホカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) ●スズホポイント申込支援 (19時まで、市役所) もの (右下表参照)	12 (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約 1月5日から受付開始 ☎0833-72-1452 ●スズホ講座 (10時～、束荷コミュニケーションセンター) ※要予約 ☎0833-72-1419 ●スズホ講座 (13時～、中島田コミュニケーションセンター) ※要予約 ☎0833-72-1419 人権 (右下表参照)
5 (木)	●食育相談 (9時～/13時30分～、あいばー<光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談、歯の健康相談、ふれあい歯科健診 (10時～/13時30分～、あいばー<光) ※要予約 ☎0833-74-3007 人権 行政 心配 (右下表参照)	13 (金)	●墨水会かきぞめ作品展 (9時～、15日まで、文化センター) ●光市女性のつどい (受付13時～、市民ホール)
6 (金)		14 (土)	
7 (土)	●消防出初式 (9時30分～、市民ホール/島田川周辺)	15 (日)	●家族ふれあいの日 (9時～、周防の森ロッジ) ※要予約 12月28日から受付開始 ☎0833-77-5789 ●普通救命講習 I (受付8時30分～、あいばー<光)※要予約 ☎0833-74-5605
8 (日)	●スズホナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (9時から12時まで、市役所) ●スズホポイント申込支援 (9時から12時まで、市役所) ●光市はたちの集い (受付13時～、市民ホール)	16 (月)	
9 (祝)			

「見つけた！ひかりの“光”」
投稿作品の一部のご紹介

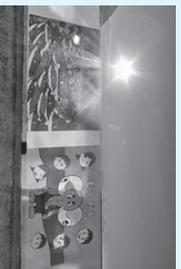
申請 広報・シニアプロモーション推進室
☎0833-72-1409 [✉kouhou@city.hikari.lg.jp](mailto:kouhou@city.hikari.lg.jp)



▲ hikari_city



@suoi_kaisoku



@retuo2960



@6377.olive



@funkasou1997

※インスタグラムに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式インスタグラム (@hikari_city) でカラーの画像をご覧ください。

橋の補修工事に伴う通行規制 (片側交互通行) について



虹ノ橋の補修工事に伴い、市道虹ヶ丘花園線と市道船戸三太線の交差点で通行規制(片側交互通行)を予定しています。規制期間中は渋滞が予想されます。また、歩行者通路を設けますので、通行の際はご注意ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**通行規制予定期間：令和5年1月上旬
～3月中旬**

※詳細な日程は現地の予告看板によりお知らせします。



表紙写真の紹介

小・中学生に

「ひかり夢給食」を提供

▼長引くコロナ禍で頑張る子どもたちに市ゆかりの食材を使った給食でエールを送るため、11月18日に特別献立「ひかり夢給食」を提供しました。▼当日は市長と教育長が東荷小学校を訪問。児童と一緒に伊藤博文公が食を解禁した「ふく」や東荷のいちごなど、光の食の「味力」の数々を味わいました。▼令和5年2月には、第2回として「はも」を使用した献立の提供を予定しており、食の面からも子どもたちを応援していきます。



▲「ひかり夢給食」
じゃこひじきふりかけ・ふくの唐揚げ・
けんちょう・ひかりのルビー(いちご)
マフィン